

第15回 議会運営委員会

令和6年8月30日（金）	開会	11時 30分
5階 第1委員会室	閉会	11時 45分

午前11時30分 開会

○委員長（樋田翔太君）あいさつ

みなさんおつかれさまです。それでは、ただいまから令和6年第15回瑞浪市議会議会運営委員会を開催します。

○委員長（樋田翔太君）

それでは、議題に入ります。

1 議会運営に関わる申し合わせ事項、傍聴規則の改正についてを議題とします。
前回の議会改革特別委員会にて、議会運営に関する申し合わせ事項の改正案について会派に持ち帰り、報告をいただくことになっておりましたので、順に報告をお願いします。

○4番（熊谷隆男君）

その前に前回の改正案からの変更点を説明しなくてははいけない。それから始めないといけないのではないか。

○委員長（樋田翔太君）

それでは暫時休憩とします。

— 暫時休憩 —

休憩中に、会議における水の持ち込みの変更箇所を議会改革委員長から説明。

○申し合わせ事項本会議（25）携帯品の改正

- ・議長、市長、質問席はこれまでどおり机の上にマイボトル等をおける。体調不良の場合も議長が認める場合は机の上に置けるよう「議長が認める場合を除き」を加えた
- ・傍聴規則も飲食禁止としているが、水分補給のみ可に変更する。

— 休憩終了 —

○委員長（樋田翔太君）

暫時休憩を解きます。まず水の持ち込みについて各会派からお願いします。

○1番（榛葉利広君）

犬塚議員にも説明して趣旨については、私も含め2会派は疑義はありません。

○4番（熊谷隆男君）

休憩中にも話しましたが、新政みずなみでは改正について問題ないとした。

○5番（柴田増三君）

「議長が認める場合を除き」が入っても問題ないことを付け加える。

○委員長（樋田翔太君）

では、議長が認める場合を除きを加えても問題ないということとしたいと思います。会議への水分補給用のマイボトル等を持ち込みの改正はこの内容とします。

○委員長（樋田翔太君）

次に、討論の通告期限について、5時までだったところを正午にするということの改正への意見を各会派からお願いします。

○1番（榛葉利広君）

こちらについても説明して、特に異論はありませんでした。

○4番（熊谷隆男君）

異議なし。

○委員長（樋田翔太君）

はい、ありがとうございました。

次に委員長会の規定について、こちらは今まで規定のなかった委員長会について、規定を作るということで、意見をお願いします。

○1番（榛葉利広君）

問題ないです。

○4番（熊谷隆男君）

異議なし。

○委員長（樋田翔太君）

ありがとうございました。討論の通告期限の変更、委員長会の規定について異議なしということでした。

では、会議へのマイボトル等の持ち込み、傍聴席の水分補給を可とすること、討論の通告期限、委員長会の規定については改正案のとおりとしたいと思います。改正案について質疑等はありませんか。

○4番（熊谷隆男君）

事務局で今まで水を用意していたが、扱いをマイボトルの持ち込みでこれからの対応を執行部にも伝えなくてはならないが、そのあたりを局長から対応の説明をお願いしたい。

○事務局長（大山雅喜君）

執行部へは今日伝えまして、9月2日初日から対応できるようにしたいと思います。傍聴に関しては、注意書きがありますので修正します。市民への周知はホームページで行います。廊下に用意していたタンクは廃止ということにさせていただきますのでお願いします。

○委員長（樋田翔太君）

これまで、水差しが用意してあった議長席、市長席、質問席はどうですか。

○事務局長（大山雅喜君）

それは

○5番（柴田増三君）

今まで置いてあったところは用意するということか。

○4番（熊谷隆男君）

マイボトルでやるということ、机の上に置けるのだから質問席には持っていく。市長や議長は、形はそうかもしれんけど気を使って用意する人がおったらそれはそれで置けるからいいのではないか。

○委員長（樋田翔太君）

いま議論がありましたが、各自のマイボトルの持ち込みが可となりました。一般質問席にも持っていくということです。また、今まで事務局に茶や水を用意していただきましたが、マイボトルで対応することとしたいと思います。

○5番（柴田増三君）

一つ質問だが、議長が認める場合を除き配置しないということは、基本的に一般質問席は認められていて、議長に報告はいらぬという理解でいいのか。

○委員長（樋田翔太君）

はい、今まで配置されていた議長席、市長席、一般質問席は議長にお認めいただいているということで、マイボトル等を机上に置くことは良いということをお願いします。その他よろしいでしょうか。

○3番（柴田幸一郎君）

私の会派では、マフラー、コートの話もしましたが、そちらはいいですか。

○4番（熊谷隆男君）

傍聴規則のマフラー、コートは、国の方の準則に合わせて改正しており、水分補給は瑞浪市独自で加えたということになる。

○委員長（樋田翔太君）

はい、ではほかに質疑はよろしいでしょうか。

— 「なし」の声 —

○委員長（樋田翔太君）

質疑を終結します。

では議会運営に関する申し合わせ事項の改正案について、改正案のとおり取り扱うことにご異議ありませんか。

— 「なし」の声 —

○委員長（樋田翔太君）

議会運営に関する申し合わせ事項については、改正案のとおり取り扱うことといたします。

次に議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について、改正案のとおり取り扱うことにご異議ありませんか。

— 「なし」の声 —

○委員長（樋田翔太君）

こちらについても、改正案のとおり取り扱うことといたします。

それでは、2、その他を議題とします。何かありますか。

○4番（熊谷隆男君）

討論の通告が、正午になった。正午に出たら議員に通知してくれるか。

○事務局長（大山雅喜君）

はい、その予定です。

○委員長（樋田翔太君）

他にありませんか。

○3番（柴田幸一郎君）

10月の議運の視察について何か進歩があったら教えてください。

○委員長（樋田翔太君）

そちらについては、質問状や宿泊は決まっておりますが、今日資料が用意できていません。また、視察のフォルダを作って入ったときにご連絡します。

では、よろしいでしょうか。

— 「はい」の声 —

○委員長（樋田翔太君）

では、これをもちまして、令和6年第15回議会運営委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

11時45分 閉会